


01 音声告知放送を用いた 情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、吉野町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◆訓練実施日時
平成30年8月29日(水) 午前11時00分頃

情報伝達手段	放送内容
音声告知放送 	町内各戸に設置してある音声告知放送受信機から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです。」 *3回繰り返します

◆お問い合わせ先 吉野町役場 総務課 TEL(32)3081

02 実技救命講習のご案内

9月9日は「救急の日」です。また、この日を含む1週間は「救急医療週間」と制定されています。吉野消防署ではこの期間を前に、実技救命講習を開催します。

●実技救命講習とは●
救命入門コースや応急手当Web講習(eラーニング)を事前に受講された方が対象。

- ◆実技救命講習(2時間)
9月8日(土)9時30分から11時30分まで
- ◆講習開催場所 吉野消防署(宮滝17番地の1)
- ◆申込期間 8月8日(水)から9月3日(月)
- ◆実施要領及び申込用紙ダウンロード
奈良県広域消防組合ホームページでご確認ください。
奈良県広域消防組合ホームページ
<http://www.naraksk119.jp/>

◆お問い合わせ・申込み
吉野消防署(救急課)
TEL (32)1011 IP (39)9107 FAX (32)0130

03

夏だ！ 花火だ！ 火の用心！！

ニッポンの夏は、なんと言っても花火ですね。
「天の川」が流れる夜空を背景に華やかに、そして儚く舞い上がる炎は心に染みいる良さがあります。
子供たちにとっての花火遊びは、親子で楽しめる夏の楽しみの一つです。花火が織りなす色とりどりの情景が、ひと夏の思い出を豊かなものにしてくれることでしょう。
しかし、開放的な気分にかけて本来の「花火」が持つ危険性を忘れてはいけません。ルールとマナーを守って楽しく安全に遊びましょう。



注 意 点

- ⇒ 子供だけではやめましょう。(大人といっしょに)
- ⇒ 風がある日はやめましょう。
- ⇒ 人ごみを避け、燃えやすいものの無い広い場所を選びましょう。
- ⇒ 点火する前に、水の入ったバケツを用意しましょう。
- ⇒ 火は絶対に人に向けない。悪ふざけはやめましょう。
- ⇒ 後片付けをきちんとしましょう。不良な花火も水につけて捨てましょう。
- ⇒ 花火に書いてある注意事項をよく読みましょう。

吉野消防署(予防課)

TEL (32)1011 IP (39)9107 FAX (32)0130



三茶屋おかあさん食堂を開催します

食を通して、小さなお子様から高齢者の皆様方の居場所や交流の場として、地元のボランティアの方々と実行委員会を組織して三茶屋おかあさん食堂を開催しています。

木のぬくもりにほっとする、本のある空間でランチしませんか？
食材は、実行委員会のメンバーである「活き活き町づくり^{さんさんさん}燦・産・参」から、地元で収穫された新鮮な野菜を使用しています。

当日は、燦・産・参の「買い来い市」も開催しております。

- ◆開催日 8月23日(木) 9月13日(木)
- ◆時 間 11時～15時頃
- ◆場 所 吉野町三茶屋 吉野見附三茶屋 木の子文庫
- ◆メニュー ワンプレート 500円(お楽しみ定食)
ケーキセット 食事に+250円

※お食事なしでも遊びに来てください。本がいっぱい！
※一緒に活動していただけるボランティア募集中です。
(年齢制限なし)

奈良県出身 戦没者追悼式

英霊にこたえる会吉野町支部会員の方はバスで送迎いたしますので、是非ご参列ください。なお、参加人数には限りがございますので、ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

- ◆実施日 8月15日(水)
- ◆実施場所 奈良県護国神社
- ◆出発時間・場所 8時15分 丹治3町村駐車場 ※先着15名様
- ◆主催 英霊にこたえる会奈良県本部
- ◆お問い合わせ先 英霊にこたえる会吉野町支部事務局
(吉野町社会福祉協議会内)

平成29年度 吉野町善意銀行 預託・払い出し状況

平成29年度も善意銀行へのご厚志ありがとうございました

平成29年度善意銀行の収入支出については下記のとおりです。多くの善意に対し感謝いたします。今後も皆さまの善意を福祉のために有効活用して参りますので、引き続きご協力をお願いします。

【収入の部】 《単位:円》

科 目	金 額	摘 要
預 託 金	201,965	5件
そ の 他 の 収 入	4,765	預金利息
前 年 度 繰 越 金	23,543,681	
収 入 合 計	23,750,411	

【支出の部】 《単位:円》

科 目	金 額	摘 要
ひとり暮らし老人等給食サービス食品代	415,301	847件
町内各自治会等へ寄贈の防災備品費用	5,229,144	
郵 送 料	8,322	
証 明 書 発 行 手 数 料	756	残高証明書発行手数料2件
支 出 合 計	5,653,523	

日赤募金(社資)にご協力 ありがとうございました

平成29年度の日赤募金の合計額は、1,225,850円でした。みなさまのご協力ありがとうございました。

集まりました募金は、日本赤十字社奈良支部に送金させていただきました。

この募金は、国際支援・災害救護・保健医療等に活用させていただきます。

このページの記事の
お問い合わせ先

吉野町社会福祉協議会

NTT・・・TEL (32) 8978

IP・・・TEL (39) 9144

中小企業の皆さまへ

生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」の認定申請受付

固定資産税の特例措置を受けられます

吉野町では、「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業者が労働生産性を一定向上させるため策定する「先端設備等導入計画」を審査し、本町の「導入促進基本計画」に合致する場合に認定を行います。認定を受けられた中小企業者は、固定資産税の特例措置(※)等の支援を受けることが可能となります。

※当該認定を受けて新たに行った生産性向上に資する設備投資に係る償却資産のうち、一定の要件を満たしたもののについては、当初3年間固定資産税がゼロとなります。

認定を受けられる中小企業

先端設備等導入計画の認定を受けられる中小企業者は、中小企業等経営強化法第2条第1項に該当する方です。

※固定資産税の特例措置は対象となる中小企業者の要件が異なりますのでご注意ください。

業種分類	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業(※)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

先端設備等導入計画の主な要件

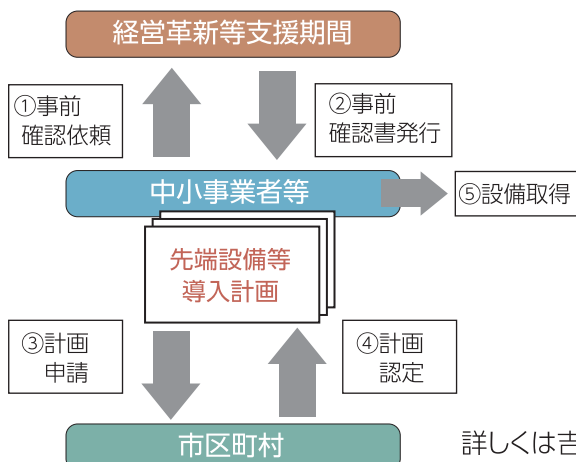
要件	内容
計画期間	計画認定から3年、4年又は5年の期間で目標を達成する計画であること
労働生産性の向上の目標	計画期間において、基準年度(直近の事業年度末)比で労働生産性が年平均3%以上向上すること(注1) ○労働生産性の算定式(営業利益+人件費+減価償却費)÷労働投入量(労働者数又は労働者数×一人当たり年間就業時間)
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備であること(注1) 【減価償却資産の種類(注2)】 機械及び装置、器具及び備品、測定工具及び検査工具、建物附属設備、ソフトウェア

(注1)労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備の導入によって労働生産性が年平均3%以上向上する見込みであることについて、認定経営革新等支援機関の確認書を添付してください。

(注2)固定資産税の特例措置は対象となる設備の要件が異なりますのでご注意ください。

認定方法

- 必ず「経営革新等支援機関」の事前確認が必要となります。
- 設備取得は「先端設備等導入計画」を市町村が認定した後となります



固定資産税の特例を受けるための要件

要件	内容
対象者	資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者(大企業の子会社を除く)
対象設備	生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記の設備 【減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)】 ・機械装置(160万円以上/10年以内) ・測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内) ・器具備品(30万円以上/6年以内) ・建物附属設備(※)(60万円以上/14年以内) ※家屋と一体となって効用を果たすものを除く
その他要件	・生産、販売等の用に直接供されるものであること ・中古資産でないこと

詳しくは吉野町公式ホームページをご覧くださいか下記までお問合せください。

お問い合わせ先 吉野町役場 産業観光振興課 観光交流室 TEL(32)3081...NTT (39)9066...IP直通

第43回吉野町民文化祭 開催・作品募集のお知らせ

今年の吉野町民文化祭は、11月3日(祝)・4日(日)に吉野見附「三茶屋」で、中竜門地区のお祭りである「わいわいフェスタin三茶屋」と共同開催します!

詳しくは、広報よしの10月号に折り込むチラシをご覧ください。

☆町展	11月3日・4日	【場所】 吉野見附「三茶屋」 (吉野町三茶屋328-1)	申し込み期間	部門	期間
☆暮会	11月3日	【場所】 三茶屋生活改善センター (吉野町三茶屋333-3)		町展作品	9月3日～10月12日
				文芸作品	9月3日～9月26日
				暮会	10月2日～10月19日

◆町展作品・文芸作品 応募要項及びお申し込み先

(敬称略)

部門等	出品数	内容	お申し込み・お問い合わせ		
絵画	2点以内	水彩・油絵・30号以内 お申し込みはハガキで	六田	梅本 嘉彦	(32)2625
水墨画	1点	額装・軸もの(かり巻可)	飯貝	坂本 檀	(32)2106
写真	自由	カラー・モノクロ自由(リバーサルは除く)	上市	榊原 重雄	(32)2616
書道	1点	136×35(半切)以内 額装・軸もの(かり巻可) 要釈文	樫尾	杵中 幸美	(36)6327
陶芸	3点以内	花器・置物・器類等	橋屋	宮川 武久	(32)8352
木工工芸	自由	自由(木材・竹製品) 生活用品 装飾 玩具 家具等	飯貝	岩井 彰久	(32)2384
手芸	1点	お申し込みはハガキで、小物については調整	丹治	福本千代子	(32)8494
ちぎり絵	1点	額装 お申し込みはハガキで			
拓本	1点	自由 お申し込みはハガキで	六田	和田 圭史	(32)4494
古文書	自由	コピー・臨書自由、お申し込みはハガキで	上市	木下 隆昭	(32)3529
瓢箪絵	自由	自由	上市	澤井 政人	(32)0071
吉野絵	3点以内	自由			
フラワーデザイン	自由	自由	宮滝	榊本 澄子	(32)3241
短歌	5首	短冊掛けに貼る、展示は1点	文化協会事務局		
川柳	5句	色紙か短冊で2点以内を展示			
俳句	5句	色紙か短冊で2点以内を展示			
デザイン	自由	レタリング・イラスト等紙面上の製作は問わない			
その他	自由	内容については文化協会事務局までご相談ください			

- ・展示会場の都合により、出品数が多数となる場合は調整させていただきます。また、作品の大きさによっては展示ができない可能性がありますので予めご了承ください。
- ・作品の応募に関するお問い合わせは、文化協会事務局までご連絡ください。
- ・展示場所は、文化祭実行委員会にご一任ください。

◆暮会お申し込み先

辻 好夫 (35)7320

川本 一平 (32)4400

松岡 一 (36)6136

お問い合わせ先 文化協会事務局(吉野町中央公民館内) TEL(32)5268 FAX(32)5689